

「どうか誰か助けて」

若者の過労自殺



「体が痛いです。体が辛いです。気持ちが悪いです。早く動かせません。どうか助けてください。誰か助けてください」

彼女が使っていた黒いシステム手帳を開くと、小さな字でそう走り書きしてあった。神奈川県内の自宅で一人暮らし。連日のように

深夜、早朝までの勤務が続いていた。国内外に約700店舗の外食チェーンを展開する「ワタミフードサービス」の新入社員だった森美菜さん(当時26歳)が長時間労働から、適応障害、自殺に追い込まれたのは08年6月12日。「誰か助けて」とメモして1カ月後だった。

「その日以来、私たちの時間は止まったまま。来る日も来る日も、娘の姿が浮かびます」

それから4年3カ月を経た9月20日。美菜さんの労災認定を受け、父豪さん(64)と母祐子さん(58)が東京都大田区のワタミグループ本社を訪れ、経営陣に、謝罪と損害賠償について直接協議に応じるよう申し入れた。

長い道のりだった。横須賀労働基準監督署は09年7月に適応障害の発病は認めたと、業務上のストレス程度を「中」と判断して労災申請を却下した。遺族は神奈川県労働者災害補償保険審査官に不服を申し立て、今年2月に逆転認定、確定した。

決め手は、美菜さんが残した手帳などから1カ月14・1時間26分の時間外労働が認定されたこと。1日12・15時間勤務で休憩30分という実態である。厚生

労働省が過労死のリスクが高まるとする「過労死ライン」(月80時間以上の残業)をはるかに超えていた。これが昨年12月に定められた同省の新しい労災基

準でストレス程度「強」と判断された。この逆転認定について、渡辺美樹・ワタミ会長(53)は「労災認定の件、大変残念です。四年前のこと昨日のこ



ワタミ本社前で美菜さんの遺影を手に、申し入れ書を手渡す森豪さん(右)と祐子さん。読み上げた豪さんの手は震えていた—東京都大田区で9月20日、梅村直承撮影

どのように覚えていきます。彼女の精神的、肉体的負担を仲間皆で減らそうとしていました。労務管理できていなかったとの認識は、ありません」などとツイッターで発言した。

厚生労働省によると、精神障害による自殺(未遂含む)の労災請求は、01年度は全国で92件だったが、11年度には202件と倍増。うち20代は前年27人から倍増して55人となり、世代別で最多になった。若者の労働問題に詳しい水島宏明・法政大学社会学部教授は「厳しい労働環境のなか、自殺に追い込まれる若者が

後を絶たない。会社側は原因を個人的な事情にすり替えがちで、表面化するのは氷山の一角だ」と指摘する。

「誰か助けてください」とのメモが忘れられない。美菜さんが働いていた「和民」京急久里浜駅前店に向かった。

4面につづく